

## 感電・アーク等による死傷事故防止対策

点検又は工事に必要な停電時間は十分か。

- ・最大限、充電部近接作業が生じないような十分な停電時間をとった上での作業計画と実施。

設備側の安全対策は万全か。

- ・断路器と遮断器のインターロック、又は充電表示器の設置。
- ・人が触れる恐れのある充電部の防護対策（アクリル板カバー等）。
- ・停電部と充電部に物理的隔壁、または、充電範囲を示す注意標識、作業区域図と充電範囲の掲示。

作業側側の安全対策は万全か。

- ・電気用ヘルメット、電気用長安全靴等の絶縁用保護具の着用。絶縁防具、リストアラーム等の使用着用。
- ・高所作業は安全帯の使用。
- ・作業前の確実な検電の実施等。

設備管理、作業管理は万全か。

- ・電気室の鍵の管理。
- ・事前打合せによる作業側側全員の作業内容の理解。
- ・作業側側相互間の綿密な連絡・連携の方法と手段の確保。
- ・充電部近接作業時の単独作業の禁止。
- ・予定外作業の禁止、不測の事態発生時の対応方法の周知。

マニュアル類は万全か。

- ・作業マニュアル、手順書、チェックリスト等により安全確保が図れるようになっている。
- ・分かりやすいマニュアル類となっている。

安全教育・訓練が行われ、安全意識が浸透しているか。

- ・作業側側の安全防具の着用、検電の実施、予定外作業の禁止、など、作業安全が身に付いているか。
- ・点検マニュアル・手順書による訓練が行われ作業の理解が行きとどいているか。
- ・事故時の対応についてマニュアル・手順書等が作成され、これを元に教育・訓練がされており、かつマニュアル・手順書等の有効性についても検証されているか。